

# 第17回群馬県スポーツ少年団冬季バドミントン交流大会 実施要項(案)

- 1 趣 旨 県下のバドミントンを愛好するスポーツ少年団員を一堂に会し、技術の向上と競技の歓びを体験させるとともに団員相互の親睦を図り、少年スポーツの健全な発展に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人群馬県スポーツ協会 群馬県スポーツ少年団 群馬県バドミントン協会
- 3 後 援 群馬県・群馬県教育委員会・群馬テレビ・上毛新聞社
- 4 主 管 群馬県スポーツ少年団バドミントン専門部会
- 5 日 時 令和7年2月8日(土) 受付9:00 開会9:30
- 6 会 場 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター ぐんまアリーナ  
〒371-0047 前橋市関根町800  
TEL 027-234-5555
- 7 参加資格 (1) 監督・コーチ・選手は日本スポーツ少年団に登録済みであること。  
ただし、監督及びコーチの2名は、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者(スポーツコーチングリーダーやスタートコーチ(ジュニア・ユース)であることとする。  
(2) スポーツ傷害保険に加入済みの者であること。  
(3) 選手は12歳以下の小学生とする。
- 8 競技種目 個人戦のみとする。なお、参加区分は以下の通りとする。  
(1) 6年生以下(男子の部・女子の部)  
(2) 5年生以下(男子の部・女子の部)  
(3) 4年生以下(男子の部・女子の部)  
(4) 3年生以下(男子の部・女子の部)  
※上位学年の部に下位学年選手の出場も可
- 8 競技規則 (1) 令和6年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規定に準じる。  
(2) 使用球 ・ (公財)日本バドミントン協会検定球(水鳥)とする。  
(3) 服 装 ・ 競技中の服装は、日本バドミントン協会公認のもの、または、学校の体育時に使用している半袖・半パンツも可とする。それ以外の場合は、競技の品位を保つものとする。  
・ 試合時は、団員証を左肩に単位団名・氏名を書いたゼッケンを背面に付ける。  
(見本) 横25cm  
縦18cm  
単位団名  
氏 名
- 9 競技方法 (1) 男女各種目の予選リーグ・決勝トーナメント方式とする。  
(2) 参加人数によりポイント制限がある。  
(3) 表彰は3位を2人までとする。3位決定戦は行わない。
- 10 表 彰 優勝・準優勝・3位に賞状とトロフィーを授与する。
- 11 組 合 せ 組合せは、群馬県スポーツ少年団本部及びバドミントン専門部会に一任する。
- 12 申込方法 別紙申込書により、各単位団は所属市町村に提出すること。(提出期限は各市町村に確認すること)  
申込みの際、スポーツ少年団登録システム「名簿のダウンロード」から登録者名簿をプリントアウトし添付すること。  
各市町村スポーツ少年団事務局は令和7年1月10日(金)までに、申込書を取りまとめて下記まで申し込むこと。  
〒371-0047 前橋市関根町800 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター内  
群馬県スポーツ少年団事務局あて TEL 027-234-5555
- 13 参加料 シングルス戦1人500円 指定口座振り込みとする(振込手数料は申込者負担とする)  
参加者入金口座  
群馬銀行 高崎支店 普通 1455826  
群馬県スポーツ少年団バドミントン専門部会会長 高野貞男  
参加費の納入は、令和7年1月20日(月)~31日(金)の期間に行うこと。  
※申込み後棄権する場合も参加料は納付することとし、納付された参加費は返還しません。

- (1) 参加については、大会全日程を検討し、学校行事等を確認したうえで申込みをすること。  
(授業参観等)
- (2) 事故による応急処置は行うが、その後の責任は参加者の負担とする。
- (3) 参加各単位団は、審判員・運営補助員等の「大会役員」として協力すること。各団の協力人数は別途バドミントン専門部会より通知する。
- (4) 組合せ・タイムテーブル等大会運営に必要な書類は、事前に（公財）群馬県スポーツ協会及び、群馬県バドミントン協会のホームページに掲載し、大会当日は配布しない。
- (5) 申込み後の棄権は、速やかに以下あてメールにて連絡すること  
群馬県スポーツ少年団バドミントン専門部 栗原  
E-mail [gunbad1949@gmail.com](mailto:gunbad1949@gmail.com) 電話 090-5393-6684